



Photo:K.Umetsu

# 庄内総合支庁ニュース

平成23年  
4月号

発行日  
平成23年 4月 1日

## 掲載項目

### ●今月の注目情報

- ・新年度のあいさつ(1面)
- ・東北地方太平洋沖地震に関する支援関連(1、2面)

### ●知っ得(?)情報

- ・県民相談ガイド(3面)
- ・「食の都庄内」季節の食材(4面)
- ・ひとくちコラム(4面)
- ・地域ふれあい講座(2面)
- ・お知らせ(4面)

### ●事業紹介

- ・GAPの取組み(2面)
- ・派遣研究員活動報告(3面)
- ・鶴岡公園への庄内柿苗木植樹(3面)

写真:飛鳥「菜の花咲く法木の畑」  
花咲く早春の畑、かなたに真白な鳥海山が浮かぶ

平成23年度が始まりました。職員の皆さんには、新体制のもと、県民のために最大限の力を発揮して頂くよう期待しています。

東北地方太平洋沖地震による経験のない大規模な被災への支援及び県民生活の安定のために、総力を挙げている中で新年度を迎えました。業務執行体制の早急な確立が求められます。直ちにトップスピードでの業務になりますので、よろしくお祈りします。

昭和44年に発足した庄内支庁が、総合支庁として体制強化されたのは平成13年です。それから10年。地域に軸足を置く庄内総合支庁の役割を再確認する1年にしたいと思えます。

海・山・平野と歴史が育んだ文化・産業と新たな胎動が融合した新しい地域モデル庄内の創造…この発展方向を実現するため、今、次のことを強く意識しています。

一つは、日常生活の安全安心を高めるとともに、地域経済、文化の力を強化すること。

二つは、他の地域との交流を深めて庄内の力を強化する際、広く世界に目を向けること、言い換えれば、「足元」と「世界」。



## 新年度のあいさつ 庄内総合支庁長 会田 稔夫

食の都庄内、さらには、我々の日常生活に潜む危険を明らかにして普及啓発を始めた41℃ふろジェクトは、「足元」を見つめた代表的な取組みです。

また、本県の国際経済戦略の中で、県全体の財産である酒田港、ハブ空港となった羽田と結ばれた庄内空港を有する等、ここ庄内は「世界」に向けて大きな役割があります。

そして庄内の自然、文化、食を活かしたインバウンド等、足元と世界は繋がっています。

我々は、庄内をもっと知ろう。足を運び、見て、聞いて、触れて、話して、味わおう。その上で、世界をしっかりと見据え、様々な課題に積極果敢に取り組んでいきましょう。

## 東北地方太平洋沖地震に関する支援窓口

※発行日現在の状況であり、変更となる場合があります。

内 容	電 話 番 号	担 当 窓 口	備 考
避難所に関する相談	0235-66-4791	総務課	平・休日 8:30~20:00
救援物資に関する相談	0235-66-5598	総務課	受け入れ先:消防学校 0235-66-2022 平・休日 10:00~17:00
義援金に関する相談	0235-66-5462	地域保健福祉課	平日 8:30~17:15
県営住宅への入居申し込み(4/8まで)	0235-66-5639	建築課	平・休日 9:00~17:00
災害派遣等従事車両証明書の発行	0235-66-5417	総務課	平・休日 8:30~20:00
放射線に関する健康相談	0235-66-5649	保健企画課	平・休日 8:30~17:15
放射能に関する食品の相談	0235-66-4934	生活衛生課	平日 8:30~17:15
放射能に関する水の相談	0235-66-5666	生活衛生課	平日 8:30~17:15
営農相談(放射能の影響、融雪遅延)	0235-64-2103 0234-22-6521	農業技術普及課 酒田農業技術普及課	平・休日 8:30~17:15
労働に関する相談	0235-66-5491	産業経済企画課	平日 8:30~17:15
消費生活に関する相談	0235-66-5451	庄内消費生活センター	平日 9:00~17:00

## 東北地方太平洋沖地震に関する支援状況（報告）

3月11日の東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害が発生しました。被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。

管内では、各市町、各種団体及び個人の皆さんも、避難所運営を始め、さまざまな支援にご尽力いただいているところです。

庄内総合支庁としては、主に下記のような支援に取り組んできました。

### ■ 救援物資の受付

岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び管内避難所に避難されている被災者の方への、企業及び団体からの救援物資の受付を行っています。

《お願い》救援物資は、梱包したダンボールに物資名、数量及び輸送先を明記してください。

### ■ 義援金の受付

正面玄関に募金箱を設置しています。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送ります。4月15日（金）まで受付しておりますので、ご協力よろしくお願いします。

### ■ 避難所の紹介及び県避難所の開設

管内各避難所について、窓口となり状況把握をしながら、紹介を行っています。県施設としては、海浜自然の家を避難所として開設し、受入体制を整えています。

### ■ 放射線に関する検査及び健康相談

福島県で避難指示された地域で希望される方々の放射線に関する検査と健康相談を行っています。

### ■ 県産農畜産物の放射性物質検査

3月26日（土）に「長ねぎ」、29日（火）に「いちご」の検査を実施。放射性物質は検出されず、安全で

あることを確認しました。

### ■ 保健師を被災地に派遣

仙台市に保健師を派遣し、健康相談・健康チェック、避難所の衛生対策を行っています。

### ■ 下水道の被害調査

3月28日（月）から4月1日（金）まで、宮城県大河原町に調査のための職員を派遣しました。

### ■ 県営住宅の申込受付

4月8日（金）まで、管内8戸について申込みを受付けています。

### ■ 「食の都庄内」親善大使の奥田シェフが炊き出し

石巻市や釜石市などで、奥田シェフら地元奥州市、東京中目黒などでレストランを営んでいるシェフらが、避難所を回り炊き出し活動を行っています。「食の都庄内」づくり推進会議でも、米などの食材を持ち寄り、活動を支援しています。

### ■ 庄内浜文化伝道師が被災地で炊き出し

3月27日（日）、庄内浜文化伝道師及び職員を含む伝道師協会関係者30名が、石巻赤十字病院（宮城県）を訪問。庄内浜の魚介類を主材とする海鮮汁を提供しました。



被災者の方々に必要な支援は、刻々と変化します。県では、二次避難の受入体制など、今後の長期的な支援に向けて検討を行っています。

最新の情報につきましては、県のホームページをご覧いただくか、1面に掲載しました各窓口でご確認くださいようお願いします。

## 消費者を意識した **GAP** の取組み加速化！

3月1日（火）、藤島エコタウンセンターにおいて、園芸作物GAP研修会が開催され、生産者や直売所関係者など約60名が出席しました。



GAPとは、生産者自らが、①農作業の点検項目を決める、②それに従って農作業を行い、記録する、③記録を点検・評価し、改善点を見出す、④次回の作付けに活用する、という一連の作業のことです。GAPへの取組みは生産された農産物の安全性や品質の確保等について、消費者との信頼を確保する上で非常に有効な手法といわれています。

当研修会では、日本GAP協会専務理事・事務局長武田泰明氏の講演と当課普及指導員による講義が行われました。武田氏の講演の中では、GAP手法の導入は、農産物の安全確保のみならず、産地ブランドの強化にもつなげることができるという話があり、出席者は熱心に耳を傾けていました。

今回の研修会をきっかけに、安全・安心な農産物が生産される取組みが拡大していくことが期待されます。

（酒田農業技術普及課）

TEL 0234-22-6521



## 事業報告

## 派遣研究員活動報告

山形県では、総合的に富んだ人材育成の観点から、鶴岡市にある慶應義塾大学先端生命科学研究所及び東北公益文科大学大学院に職員を派遣しています。派遣職員3名の研究成果を簡単に紹介します。

## ①「土壌汚染の浄化対策を安全・確実にを行うためのモニタリング方法」

土壌・地下水汚染対策の一つとして、微生物の働きを利用した浄化方法があります。これをより安全かつ確実にを行うために、分解の際に発生する有害な代謝物を浄化と同時にモニタリングする方法の研究を行ってきました。これまでの方法は多くの時間と労力を要するものでしたが、慶應大学先端生命科学研究所が有するメタボローム解析技術を応用することで、さらに短時間かつ低コストで行うことが可能となりました。



先端生命科学研究所

地域振興課  
課付技師  
西塚一茂②「地方自治体と内発的動機づけの理論」  
③「山形県における稲作の生産・流通構造の実証分析」

県政をとりまく様々な課題に対する分析・考察を行い、公益の観点を取り入れた課題解決への道筋を示しました。②については、自治体の現在の運営システムを分析・考察し、内発的動機づけを高めるための方向性を示しました。③については、本県における農業振興の要である稲作について、実態把握と計量分析を行い、統計データに基づく政策立案の重要性を明らかにしました。

以上のように、2年間にわたって様々な研究が行われました。今後、応用研究や関連分野の研究等さらなる研鑽を積み、知識や技術を業務に還元していきたいと思っています。

地域振興課  
課付主事

岡本知久



佐藤一寛



鶴岡公園に、庄内柿の苗木を植える準備が、今、進められています。

この苗木は、鶴岡市鳥居町にある庄内柿の原木の枝を、冬の寒いうちに分けてもらい、さらに暖くなる春を待って、その枝を接木することによってつくります。また、つくった苗木は、1年間養成した後、来年の春、公園に定植されます。

公園には、これまで庄内柿が1本もありませんでした。「たくさん訪れる観光客の方にも庄内柿を見て欲

しい」という庄内神社の宮司さんのお声かけがきっかけとなり、生産者を始め関係の皆さんが立ち上がり、実現することになりました。

公園には、庄内柿を地域に広さかいちようりょうめた酒井調良氏の胸像が、昭和51年に建立されています。この苗木が、酒井氏の胸像と一緒に、庄内柿の魅力を発信し続けることを願っています。

(農業振興課 流通対策担当)

Tel.0235-66-5509

## 庄内総合支庁の

## 県民相談ガイド

## 花粉症に関する相談

1月27日に環境省で出した報道発表資料によれば、平成23年花粉総飛散量は、例年に比べ非常に少なかった昨シーズンの2倍～6倍になる地域が多くなると予測されています。こうした状況を踏まえて花粉症の予防対策を紹介します。

《花粉症を予防するには》

何といても花粉に触れないようにすることです。

そのためには、①マスクの着用で吸い込む花粉を減らす ②メガネの使用で眼に入る花粉量を減らす ③花粉の付着しにくい綿やポリエステル製の服を着る ④うがいと洗顔で花粉を落とす ⑤換気の際は窓を

小さく開ける⑥こまめに掃除する  
《症状が出たら》

症状が出始めたごく初期では、鼻や眼粘膜の炎症が進んでいないのでこの時期に耳鼻科や眼科で治療をすることで、炎症の進行を止め、早く軽快させることができます。

早めの予防対策で発症を抑え、症状が出た場合は早期治療をお勧めします。

(保健企画課 健康企画・調整担当)

Tel. 0235-66-5528



「食の都庄内」季節の食材

海の幸 & 庄内浜文化伝道師レシピ編

# サクラマス



サクラマス



ヤマメ

川魚のヤマメと同種で、生後1年半で川に残るものと海にでるものに分かれ、海にでたものは、オホーツク海への回遊の後、まる1年で生まれた川に戻ってきます。

庄内では春に獲れる代表的な魚で、特に祭りの時のご馳走として欠かせない魚として親しまれています。

平成4年3月9日県の魚に制定。

## サクラマスの焼き魚



### 【材料(4人分)】

- ・サクラマスの切り身 4切れ  
(鱧の切り身はしっかりしたものを選ぶ。身はオレンジ色で、鱗が銀色に光っているもの。切り口が立っていて腹背の部分が溶けていないもの)
- ・大根おろし 適宜
- ・茹でたニラ 適宜

### 【作り方】

オーブンで焼く場合は、220度くらいで一度あたためておく。鱧の切り身は、皮目を下にして焼きはじめる(一般的に川魚は皮目を下にして、海魚は身を下にして焼きはじめる)。

焼きあがったら、大根おろしと茹でたニラを添えて盛りつける。

食べるときに、大根おろしと醤油をたっぷりかけていただく。

調理: 庄内浜文化伝道師マイスター 石塚亮氏(旅館坂本屋主人)

(水産課 振興普及担当) Tel 0234-24-6045

## ひとくちコラム 庄内深発見!

17年ぶり二回目の庄内勤務となって一年間で感じたことを二つ紹介します。

職場から南東に見える月山の山並み(荒々しい山)をみて、思わず「あれ何という山?」と職員に聞いてしまったほどで山形から見る風景(万年雪を頂くなだらかな山)との違いにあらためてびっくりしたものです。

私は現在鶴岡市に住んでいます。時折日曜日に30分程度の予定で街の中をウォーキングしています。その時、街並みに見とれて狭い路地に入り込んで、道に迷い一時間以上のウォーキングとなってしまうことがあります。この風情のある路地は、生活するのに不便ということで街なか空洞化の一因になっている現実があります。

風情の保護か街なか居住推進のための整備かという対応の難しさをしみじみ感じた次第です。

建築課長 柏崎 宏



## 知りたいことはありませんか? 「地域ふれあい講座」

職員出前講座

庄内総合支庁が行っている事業や新しい制度などについて、職員が地域の皆さんの集会等にお伺いして説明させていただきます。毎月1つずつ紹介していきます。今月は……

おおむね10名以上であれば町内会の集まり、学校の行事、会社の研修等、庄内どこへでもお伺いします。

【問合せ・申込み先】  
総務課 総合案内窓口 Tel 0235-66-5598

## 水生生物による水質判定について

～ 川の生きものを調べよう

川の中にはさまざまな生き物が住んでいますが、その種類を調べることで、川の水質(水のごよれの程度)を判定することができます。

具体的には、川の中にいる30種類の生き物が、何種類住んでいるかを調べ、生き物の種類と数から、調査した川の水のごよれの程度が4つのレベル(きれいな水、②少しきたない水、③きたない水、④大変きたない水)の

どの段階なのかを判定します。

講座では、調査する河川に出向いて、調査方法やまとめ方を説明します。皆さんの身近な河川を調査することで、川を理解し、川をよくすること関心を持つきっかけにしてください。(環境課 環境保全担当) Tel 0235-66-5706



## お知らせ

## 総合支庁に対するアンケート

庄内総合支庁がスタートしてから10年目を迎えました。①総合的な行政の展開 ②県民にわかりやすい行政の展開 ③県民の視点・地域の視点に立った地域づくりを掲げ取り組んでまいりましたが、今後とも、より良い総合支庁としていくため、ご利用いただいている来庁者の皆様から率直な声をお聞きするアンケートを実施しています。

アンケート用紙は訪問された部署にありますので、記入されましたら1階ロビー「県政ご意見箱」にお入れください。是非、ご協力をお願いします。

(総務課) Tel 0235-66-5405

発行元  
庄内総合支庁 総務課 総合案内窓口  
TEL 0235-66-5598 FAX 0235-66-2835  
E-mail yshonaisomu@pref.yamagata.jp

